

報告第17号

京田辺市財政健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく京田辺市の財政健全化判断比率を、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和5年9月12日 提出

京田辺市長 上 村 崇

京田辺市財政健全化判断比率

区 分	健全化判断比率		早期健全化基準		財政再生基準	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
実質赤字比率	—	—	12.70	12.68	20.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.70	17.68	30.00	30.00
実質公債費比率	0.9	0.5	25.0	25.0	35.0	35.0
将来負担比率	—	—	350.0	350.0	/	

(注) 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率欄の「—」表記は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表している。

2 将来負担比率欄の「—」表記は、将来負担額から充当可能な特定財源等を差し引いた実質的な将来負担額がないことを表している。

〈 参 考 〉

指標の名称	指標の説明
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率 令和4年度決算における一般会計と休日応急診療所特別会計の実質収支の合計が、504,039千円の黒字となったことから、実質赤字比率は-3.12%となりました。
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率 令和4年度決算における全ての会計（一般会計と7つの特別会計等）の実質収支や剰余金の合計が、3,358,245千円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は-20.82%となりました。
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率 令和2年度から令和4年度の決算における実質公債費比率の3か年平均値は、前年度に比べて0.4ポイント上昇し、0.9%となりました。
将来負担比率	地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率 令和4年度決算においては、将来負担額よりも充当可能財源等が上回ったことから、将来負担比率は-23.2%となりました。